

県民の皆様へ

**「奈良県教育改革は、  
このように  
動き出しています。」**

奈良県教育懇談会  
平成15年3月

# 奈良県教育懇談会からのアピール

奈良県教育懇談会では、地方分権時代の奈良県にふさわしい教育の在り方を求めて、平成 12 年 9 月以来、討議を進めてきました。

教育改革が喫緊の課題であり、早急に教育施策として実施すべき内容を、「家庭と就学前教育の充実」「学力向上」「学校の経営改善」「高校の特色づくり」「県民から信頼される教員」にまとめて、平成 13 年 11 月に、「教育改革のための中間提言」として県教育長に提出しました。

その後、懇談会の発案に基づいて、県教育委員会は、平成 14 年 1 月に「奈良県の教育改革に関する『県民 5,000 人アンケート』」を実施し、その結果は、県民の多くの方々も私たちの提言に賛意を表されました。

これらを受けて、既に幾つかの改革が始まっています。懇談会では、今回、そのうちの二つを県民の皆様を紹介します。これを契機として、学校の教育関係者に一層の奮起を期待するとともに、県民の皆様方も各家庭や地域社会で、子どもたちのたくましい成長を願って、改革のための行動を起されるよう要請したいと存じます。

平成 15 年 3 月 19 日

奈良県教育懇談会

会 長 杉 村 健

## ○「家庭と就学前教育の充実」に向けての教育改革

子どもが生まれて最初に出会うのは、親であり家族です。乳幼児期の体験や環境は子どもの将来を方向づける大きな要因であり、人格形成の原点が家庭にあるといっても過言ではありません。

しかし、近年の子育ての現状を見ると、スキンシップの必要な時期に親子の触れ合いが乏しかったり、自主性の尊重ということで子どもを放任したり、子どもの自立に向けてのしつけさえおろそかにする風潮があります。例えば、幼稚園で箸の持ち方を教えて欲しいという親がいますが、そのような身の回りの事柄は親がしつけるべきものです。小学校に入学するまでに身につけておかなくてはならない最低限の事柄については、親が責任を持たなくてはなりません。それが親の大切な役割です。

懇談会では、そのような親としての役割と責任を果たすことが、子どもの将来にとって極めて大切であると考え、次の提言を行いました。

- ・初めて子育てをする親のために、親としてなすべきことや親としての在り方を示した奈良県の「親学サポートブック」を作成・配布して活用を促すこと。

これを受けて、子育てにおける親の役割をはじめ、1歳6か月、3歳、5歳ころの子どもに対する子育てのノウハウをわかりやすく、具体的に示した「親学サポートブック」が、県教育委員会により作成されています。

平成15年度には、保健センター等で行われる1歳6か月健康診査時に、すべての親にお配りし、活用のためのビデオの上映も計画されています。

## ○「県民から信頼される教員」を目指しての教育改革

「教育は人なり」と言われているように、子どもにとって最大の教育条件は学校の教員です。教員は、単に学問ができるだけではなく、子どもの教育に対する使命感、わかる授業や子どもを適切に導く指導力、それに子どもにやる気を起こさせる熱意と人間的魅力を兼ね備えていることが必要であると考え、次の提言を行いました。

- ・指導力不足教員への対応を早急に検討すること。
- ・教員の採用試験に当たっては、面接試験の一層の充実や模擬授業の充実等の措置を講じること。

県教育委員会は、平成14年12月に「教員の資質向上に関する検討委員会」から「指導力不足教員等への対応の在り方について」の報告を受けました。それに基づいて要綱を定め、適切な指導ができない教員を正確に把握した上で、研修・職種替え・分限処分などの対応システムを整理し、平成15年3月から運用されています。

また、「平成15年度教員採用試験」では、面接に模擬授業等を本格的に取り入れた選考が行われました。

これら以外にも、懇談会からの提言や討議にかかる教育改革を実現するために、数々の取組が始められています。今後、懇談会では、県民の皆様方に教育改革の進み具合を報告していきます。

最後に、平成15年2月までの懇談会の討議を集約した「教育改革のための討議の整理」(骨子)を、以下に示させていただきます。

## 【教育改革のための討議の整理 (平成15年2月)】(骨子)

### 1 家庭と就学前教育の充実に向けて

- 初めて子育てをするすべての親に、親としてなすべきことや親としての在り方を示した手引きを作って、配布し活用を促すこと。
- 公立幼稚園において、幼児の個性の尊重と社会性の育成のバランスに配慮し、保育所と連携した幼児教育が行えるよう奈良県独自の幼児教育の教育指針をつくって、小学校への適応がスムーズにいくようにすること。
- 公立幼稚園は、地域の家庭教育相談、一時預かり保育、親同士の仲間づくり等の子育て支援機能を一層充実させること。また、子育て支援ボランティアの組織化を進めること。

### 2 学力向上に向けて

- 基礎・基本の確実な定着を図るために、小学校低学年の国語と算数(読・書・算)及び中学校1年生の英語の内容は、どの子どもにも確実に定着させる措置を講じること。
- 小・中学校において、各教科内容の項目毎に達成目標を具体的に設定し、すべての学校が目標達成に向けた指導をすること。併せて、子どもの達成度を客観的に把握し、今後の指導の改善に役立てるために、各学校で奈良県内学習到達度調査を実施すること。
- 創造性に富んだ人材を育成し、子どもが興味・関心を持って主体的に学習するように、探究的・問題解決的学習を取り入れること。
- すべての子どもの学力を伸ばすために、小学校高学年と中学校における必要な教科について、習熟度別学習を推進すること。
- 子どもが複数の教員から学ぶことができ、また、教員も得意な教科を教えることができるように、小学校高学年では学級担任制を弾力化すること。

### 3 学校の経営改善に向けて

- 校長は、学校経営の責任を明確にするために、年度当初に1年間の学校の具体的な教育目標と、その実現に向けての計画を保護者や地域の人々に公表すること。
- 教員は、校長が作成する教育目標を受けて、年度当初に担当校務に関わる1年間の具体的な指導目標と、その実現に向けての計画を作成し、校長に報告すること。
- 校長は、年度末に、年度当初に掲げた目標の達成度を客観的な資料に基づいて自己評価し、保護者や地域の人々に公表すること。
- 教員は、年度末に、年度当初に掲げた目標の達成度を客観的な資料に基づいて自己評価し、校長に報告すること。
- 学校が子どもや保護者のニーズに的確に応えるため、保護者や地域社会等の外部から学校を評価する仕組みを構築すること。また、自己評価の客観性を検証するため、専門家による学校経営の指導助言を行う仕組みを検討すること。
- 学校は、外部からの評価や学校評議員の意見を参考に、教育活動の改善策を策定し、実施すること。

### 4 高校の特色づくりに向けて

- 高校の入試制度については、内申点や学力検査点の得点配分等の取り扱いを弾力化し、公表すること。また、将来的には、生徒の目的意識を評価する等の高校毎の独自の入学選考方法を取り入れること。
- 各学校の教育目標に応じて、特色ある学校設定教科・科目を設置するなど、教育課程の一層の弾力化を進めること。

### 5 県民から信頼される教員を目指して

- 教員の採用試験では、子どもと的確に関わる教員としての資質を確実に見極めるため、面接試験の一層の充実や模擬授業の充実等の措置を講じること。

- 指導力の向上を図るために、同僚または第三者から授業を評価してもらうことができる授業公開の機会を増やすこと。また、指導の自己評価をするために、子どもの意見を取り入れるシステムを導入すること。
- 勤務評定のデータベース化を図るなど勤務評定の客観化を一層促進し、すばらしい教員を積極的に評価し、指導力不足教員等への対応を適正に行うこと。また、仕事の達成度に応じた待遇格差を設けることを研究・検討すること。
- 校長は、教員の資質が向上できるように学校内での研修体制を確立し、自ら研修のリーダーとなること。
- 学校経営に優れた教員を養成するために、大学院等で経営学に関する研修を進めること。
- 教育研究所は、教育現場のニーズを的確に把握し、教育改革に伴う研修講座を開設するとともに、研修講座等の評価を行い、その結果を公表すること。
- 教員の資質向上のために、企業での研修など学校外での教員研修を積極的に行うこと。
- 人権尊重の精神に基づいた教員研修を充実させること。
- 生きた授業を創造するために、地域の様々な分野で活躍されている県民の皆様方に講師として積極的に参加していただくこと。

#### 附言 豊かな人間性の育成に向けて アンケートおよび懇談会の意見の集約一

- ・家庭が教育の原点であることを自覚しよう。
- ・家庭を子どもが安心して生活できる場所にしよう。
- ・家族の信頼関係や絆を強めよう。
- ・父親も子育てに参加しよう。
- ・子どもの発達に応じて、人間の生き方や在り方を語りかけよう。
- ・家族が触れ合う機会として、「家庭教育の日」（毎月第3日曜日）を活用しよう。
  
- ・食事、遊び、睡眠など、子どもの生活のリズムを確立しよう。
- ・家族の間で「おはよう」などの挨拶を交わすようにしよう。
- ・家庭の中で手伝いや後片づけができるようにしよう。
- ・親子の間で約束事をつくり、お互いに守るようにしよう。
  
- ・優しさの中にも厳しさをもって子どもにかかわろう。
- ・良いことは良い、悪いことは悪いと、子どもにはっきりと教えよう。
- ・学校や周囲の人々の悪口を子どもに言わないようにしよう。
- ・自分の子どもだけでなく、周囲の子どもも良くなるように導こう。
  
- ・夢や希望を抱ける子どもに育てよう。
- ・自分のことだけでなく、相手のことも考えられるように育てよう。
- ・我慢できる子どもに育てよう。
- ・人の長所や善行を見る目を育てよう。
- ・様々な機会をとらえて体力を向上させよう。
  
- ・自然に親しむ機会を与えよう。
- ・読書や芸術に親しむ機会を与えよう。
- ・友達との遊びや学校・地域のクラブなどの活動に参加させよう。
- ・異年齢集団や異年齢世代との関わりを経験させよう。
  
- ・生き物との触れ合いなどを通して、命の大切さを教えよう。
- ・人権を尊重しあう豊かな感性をもった子どもを育てよう。
- ・自国文化と外国などの異文化をともに尊重する精神を育てよう。
- ・スポーツなどを通してフェアプレーの精神を育てよう。
  
- ・教科指導においても、人としての生き方・在り方を考えられるようにしよう。
- ・子どもの心に響く道徳の授業を工夫しよう。
- ・すべての教育活動を通して、子ども同士が支え合い励まし合うことができる集団をつくろう。
  
- ・子どもの理解に努めるとともに、問題行動に対して毅然とした態度で対応しよう。
- ・子どもと共に考え、悩み、感動を共有していく姿勢を持とう。

奈良県教育懇談会ホームページ <http://www.pref.nara.jp/kyoikuk/kondankai/>

問い合わせ 奈良県教育委員会事務局教育企画課 0742-22-1101 内線5352